

### 豊橋田原 産直農業体験 スタンプラリー

スタンプを集めて応募すると、抽選で賞品が当たります。

▼期間 7月14日(土)～10月28日(日) ▼参加料 無料 ▼応募方法 田原市役所、各ラリースポット(あぐりパーク食彩村、サンパルクたはら、JA豊橋・JA愛知みなみの販売店など)にある応募用紙に3つスタンプを集め、必要事項を記入のうえ郵送

／11月1日(木) 必着 ▼賞品 地元農産物の詰め合わせ、商品券、ペ

ア食事券など



▼豊橋田原広域農業推進会議事務局 (〒440-8501 住所不要)

☎(0532)51局2464

### 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会

を築こうとするものです。

田原市においても、運動の一環として、第62回社会を明るくする運動「講演と映画の会」を開催します。

▼日時 7月11日(水) 午後1時30分～ ▼場所 田原文化会館文化ホール ▼講演 岸規子氏 ▼映画 護観察所次長 岸規子氏 ▼映画 広報ビデオ「おはようそしてあり

がとう」 ▼定員 350名 ▼参加料 無料 ▼申し込み 不要

▼田原市社会福祉協議会 ☎23局0610 FAX23局3970

### 第15回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

▼対象 次のいずれの要件も満たす方 ①保健・医療・福祉の各分野(以下、「保健分野など」)で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある方 ②保健分野などの業務に従事し、勤務地が愛知県にある方。または、かつて保健分野などの業務に従事し、現在、愛知県在住の方 ▼試験日 10月28日(日)

▼申し込み 7月31日(火)までに 市役所高齢福祉課、赤羽根市民センター1、渥美支所市



民生活課にある受験願書に必要事項を記入のうえ、専用封筒で郵送にて ※郵送先は専用封筒に記載

▼愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター ☎(052)218局5025

### 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地など(事変地の区域、または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦労に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。 ※詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

▼請求期限 平成25年3月31日 ▼その他 ご連絡は、ご本人またはご家族などからお願いいたします。

### 問い合わせ先

▼総務省大臣官房総務課管理室 (T)00-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 ☎(03)5253局5182 FAX(03)5253局5190 ▼地域福祉課 ☎23局3512 FAX23局3545

### ご存じですか?

#### 国民年金保険料免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる制度があります。本人および配偶者、世帯主の所得で審査します。

#### 免除などの期間

・平成24年7月～平成25年6月 ※7月中は平成23年7月～平成24年6月分の申請も可能

■平成24年1月2日以後に田原市に転入された方 前住所地の平成24年度の所得証明(控除額記載のもの)が必要です。

※平成24年6月以前分の申請の場合、平成23年度のものが必要

■平成23年4月1日以降に失業された方 失業を示す書類(雇用保険受給資格者証または離職票)が必要です。

#### 学生納付特例制度

学生の方(一部対象外の学校あり)は、「学生納付特例制度」をご利用できます。申請には、学生証(有効期限が分かるもの)が必要です。

#### ▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180 ▼豊橋年金事務所 ☎(0532)33局4118